

令和 7 年度 三木市調整給付金（不足額給付）受給要件非該当届出書

三木市長 様

私は、令和 7 年度 三木市調整給付金（不足額給付）の受給要件に該当しないことをここに届け出ます。

なお、非該当を届出するものが本人であることを証明するため、裏面に本人確認書類の写しを貼付して提出します。

令和 年 月 日

〈申請者〉支給のお知らせに記載の方の住所

支給のお知らせに記載の方の氏名

生年月日 年 月 日 連絡先

【非該当になる要件】

※本給付金の非該当になる理由に、☒をつけてください。

- ☐ 令和 6 年度の「新たに非課税（または均等割のみ課税）となった世帯への給付金（10 万円）」を受給後に、令和 6 年度住民税所得割の修正（非課税→課税）となった
- ☐ 租税条約により、令和 6 年度および令和 7 年度とも個人住民税が免除されている
- ☐ その他（ ）

【代理届出を行う場合】※本人及び代理人の本人確認書類を裏面に貼付してください。

※代理人は原則、同一世帯者・後見人・保佐人・補助人になります。

代理人	フリガナ	本人との 関係	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名			
			大正・昭和・平成	
			年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 令和 7 年度三木市調整給付金（不足額給付） の受給要件非該当の届出を委任します。			本人氏名	署名

裏面も必ずご確認ください

本人(及び代理人)の確認書類（有効期限内のもの）の写し（コピー）
貼り付け

※公的本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等）の写しを1点貼付

※代理人が届出、受給する場合は、本人及び代理人両方の公的本人確認書類の写しを各1点貼付

※代理人が同一世帯者の場合は、住民票（世帯全員分・続柄記載、1か月以内に発行されたもの）
の写しも貼付（三木市外の場合）

※代理人が成年後見人等の場合は、登記事項証明書の写しも貼付